

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	新潟青陵大学短期大学部
設置者名	学校法人新潟青陵学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
—	人間総合学科	夜・通信			7	7	7	
	幼児教育学科	夜・通信			7	7	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	新潟青陵大学短期大学部
設置者名	学校法人新潟青陵学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://niigataseiryo.jp/koukai-category/disclose10/40-yakuin/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社代表取締役会長	2025.6.5 ~ 2029.4.1 以 降開催の定 時評議員会 終結時	学校法人運営
非常勤	株式会社取締役会長	2025.6.5 ~ 2029.4.1 以 降開催の定 時評議員会 終結時	学校法人運営、 教育（高等学校）
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	新潟青陵大学短期大学部
設置者名	学校法人新潟青陵学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスは、科目担当者がシラバス作成ガイドラインに沿って作成している。作成されたシラバスは学内における科目担当者以外の第三者によって点検され、不備があった場合は、教務委員会より科目担当者に修正を依頼している。</p> <p>シラバスの項目については、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、実務経験のある教員など、学生が当該科目の履修や授業に取り組むにあたって必要な情報を網羅している。</p> <p>シラバス作成時期については、2月に科目担当者に作成を依頼した後、3月にシラバスガイドラインに沿って作成されているか点検を実施し、記載項目の確認を行っている。点検終了後、4月に学生・教職員に公表し、あわせて本学ホームページでも公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/syllabus/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに記載する成績評価方法を「試験」「小テスト」「レポート」「学習態度」「その他」の5項目とし、その評価割合を明示している。「学習態度」「その他」については、その具体的な内容についてもシラバスに記載することとしている。各科目担当者は、シラバスに記載され、学生にも事前に公表された客観的な評価方法に則って成績評価を行っている。</p> <p>なお、成績評価を受けるためには、授業回数の3分の2以上の出席を満たしていることを前提条件としている。成績評価は100点満点の評点で行っているが、合格者は評価内容に応じて設定された成績評価基準の評点に基づきながら、S・A・B・Cの4段階の評語で区別している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の客観的な指標としてGPAを導入している。GPAの算出方法は、授業科目の100点満点から60点までの成績評価から55を減じ、10で除した評点(GP)を付与して算出する1単位当たりの成績評定平均値をいう。ただし、59点以下の不合格科目のGPは0として計算する。この算出方法に則ってGPAを算出し、成績評価と合せて半期ごとに学生に通知している。(2022年度入学者から以上の算出方法を適用。2021年度入学者までは、S・A・B・Cの4段階の評語を4.0・3.0・2.0・1.0のポイントに換算し、各科目の(単位数×ポイント)の合計÷総単位数(「不合格」および「評価なし」の単位数を含む、総履修登録単位数)で算出。)</p> <p>GPAはCAP制による履修登録の上限の指標として活用するだけでなく、各学期のGPA2.0未満の学生にはアドバイザーから学修指導を受けること、また、3学期連続してGPAが1.0未満であった学生は学長から退学勧告を受けることとして、早期に学生の学修改善の意欲の向上を図るためにも活用している。</p> <p>GPAの算出方法をはじめ、履修登録上限単位数との関連や退学勧告・学修指導の基準などの詳細についても、学生便覧に掲載するとともにオリエンテーション等の際に周知している。また、学生のGPAの分布状況を学科学年別に半期ごとに算出し、教授会に報告するとともに、学生にもその結果について公表している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/evaluation/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各学科の卒業の認定方針(ディプロマポリシー)については以下のとおり策定し、学生便覧に掲載して学生に周知し、本学ホームページで公開している。</p> <p>【人間総合学科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。 2. 選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。 3. 多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。 4. 地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。 <p>【幼児教育学科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広い視野をもち、保育者としての専門的知識と技能、問題解決能力を有している。 2. 社会の要求をとらえた創造性豊かな保育を構想し、主体的に実践できる。 3. 人権尊重の精神と万物を慈しむ心をもち、他者と協働して保育を行うことができる。 <p>また、各授業科目とディプロマポリシーとの関連をシラバスに明示することにより、卒業の認定方針の適切な運用を推進している。</p> <p>本学短期大学部各学科の卒業要件は以下のとおり。 ・学生が卒業資格を得るためには、次の各号に定める単位を含め、62単位以上を取</p>	

得しなければならない。

1. 人間総合学科の卒業資格を得るための単位数には、ベーシックフィールド中の必修 8 単位及び同フィールド中の選択科目から 7 単位を含むものとする。

2. 幼児教育学科は、必修科目 32 単位に加え、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目から 14 単位。ただし、一般教育科目については 10 単位以上を含むものとする。

卒業判定の手順については、2 年以上在学した学生に対して、定期試験、追試験、再試験終了後の最終成績に基づき、卒業要件の単位数を修得した学生に対して教務委員会で審議し、教授会の議を経た後、学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/humanarts-policy/>

<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/childed-policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	新潟青陵大学短期大学部
設置者名	学校法人新潟青陵学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose20/10-zaimu-report/
収支計算書又は損益計算書	https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose20/10-zaimu-report/
財産目録	https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose20/10-zaimu-report/
事業報告書	https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose20/10-zaimu-report/
監事による監査報告(書)	https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose20/10-zaimu-report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:学校法人新潟青陵学園 2025年度事業計画 対象年度:2025年度)
公表方法: https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose40/20-jigyou/
中長期計画(名称:学校法人新潟青陵学園中期目標・計画書 対象年度:2025年度~2029年度)
公表方法: https://niigataseiryu.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/plan_2025_2029_2.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.n-seiryu.ac.jp/wp-content/uploads/about/disclosure/assurance/hyoka_nsujc_rep_2022.pdf
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.n-seiryu.ac.jp/wp-content/uploads/about/disclosure/assurance/hyoka_nsujc_kekka.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間総合学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/humanarts-policy/ ）
（概要） 人間総合学科の教育上の目的は、人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフサイクルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成することにある。（新潟青陵大学短期大学部学則第 4 条）
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/humanarts-policy/ ）
（概要） 1. 建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。 2. 選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。 3. 多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。 4. 地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/humanarts-policy/ ）
（概要） 1. あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。 2. 専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。 3. 初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。 4. 地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるための講義・実習科目を履修し、実践力を身につける。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/humanarts-policy/ ）
（概要） 1. 明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人 2. ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人 3. 多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人 4. 地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

学部等名 幼児教育学科
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/childed-policy/)</p>
<p>(概要) 幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深い愛と広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。(新潟青陵大学短期大学部学則 第4条)</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/childed-policy/)</p>
<p>(概要) 1. 広い視野をもち、保育者としての専門的知識と技能、問題解決能力を有している。 2. 社会の要求をとらえた創造性豊かな保育を構想し、主体的に実践できる。 3. 人権尊重の精神と万物を慈しむ心をもち、他者と協働して保育を行うことができる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/childed-policy/)</p>
<p>(概要) 1. 初年次教育において、基礎的な学習方法を身につけ、各専門分野においてより専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。 2. 豊かな感性と創造性を育み、共感する心とそれを表現する力を養うことにより、保育者としての実践力が発揮できるようにする。 3. 様々な保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習指導に取り組む。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/childed-policy/)</p>
<p>(概要) 1. 保育をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力および基礎技能をもつ人 2. 積極的に学ぶ意欲と臨機応変に課題に取り組める人 3. 明朗で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/education/ 教育情報（学校教育法施行規則第172条の2関係）に関わる情報公開及び私立大学等経常費補助金の基準に関わる情報公開 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
人間総合学科	—	8人	5人	0人	2人	2人	17人
幼児教育学科	—	3人	6人	0人	1人	0人	10人
b.教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		48人					48人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/education/					
c.FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学は、授業内容、授業方法の改善・向上を図るための取り組みとして、FD委員会を設け、各種研修、授業改善のためのアンケート、学生意識調査、教育活動支援、その他教育改善に資する活動を組織的に実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間総合学科	200人	219人	109.5%	400人	395人	98.8%	-人	-人
幼児教育学科	130人	103人	79.2%	260人	240人	92.3%	-人	-人
合計	330人	322人	97.6%	660人	635人	96.2%	-人	-人
(備考)								

b.卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間総合学科	167人 (100%)	19人 (11.4%)	128人 (76.6%)	20人 (12.0%)
幼児教育学科	123人 (100%)	18人 (14.6%)	98人 (79.7%)	7人 (5.7%)
合計	290人 (100%)	37人 (12.8%)	226人 (77.9%)	27人 (9.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
人間総合学科	173人 (100%)	166人 (96.0%)	1人 (0.6%)	6人 (3.5%)	0人 (0%)
幼児教育学科	130人 (100%)	122人 (93.8%)	0人 (0%)	7人 (5.4%)	1人 (0.8%)
合計	303人 (100%)	288人 (95.0%)	1人 (0.3%)	13人 (4.3%)	1人 (0.3%)

（備考）
幼児教育学科の「その他」1名は除籍。

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） シラバスは、科目担当者がシラバス作成ガイドラインに沿って作成している。作成されたシラバスは学内における科目担当者以外の第三者によって点検され、不備があった場合は、教務委員会より科目担当者に修正を依頼している。 シラバスの項目については、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、実務経験のある教員など、学生が当該科目の履修や授業に取り組むにあたって必要な情報を網羅している。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） シラバスに記載する成績評価方法を「試験」「小テスト」「レポート」「学習態度」「その他」の5項目とし、その評価割合を明示している。「学習態度」「その他」については、その具体的な内容についてもシラバスに記載することとしている。 なお、成績評価を受けるためには、授業回数の3分の2以上の出席を満たしていることを前提条件としている。成績評価は100点満点の評点で行っているが、合格者は評価内容に応じて設定された成績評価基準の評点に基づきながら、S・A・B・Cの4段階の評語で区別している。 成績評価の客観的な指標としてGPAを導入している。GPAの算出方法は、授業科目の100点満点から60点までの成績評価から55を減じ、10で除した評点（GP）を付与して算出する1単位当たりの成績評定平均値をいう。ただし、59点以下の不合格科目のGPは0として計算する。この算出方法に則ってGPAを算出し、成績評価と合せて半期ごとに学生に通知している。（2022年度入学者から以上の算出方法を適用。2021年度入学者までは、S・A・B・Cの4段階の評語を4.0・3.0・2.0・1.0のポイントに換算し、各科目の（単位数×ポイント）の合計÷総単位数（「不合格」および「評価なし」の単位数を含む総履修登録単位数）で算出。） 本学短期大学部各学科の卒業要件は以下のとおり。 ・学生が卒業資格を得るためには、次の各号に定める単位を含め、62単位以上を取得しなければならない。 1. 人間総合学科の卒業資格を得るための単位数には、ベーシックフィールド中の必修8単位及び同フィールド中の選択科目から7単位を含むものとする。 2. 幼児教育学科は、必修科目32単位に加え、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目から14単位。ただし、一般教育科目については10単位以上を含むものとする。

卒業判定の手順については、2年以上在学した学生に対して、定期試験、追試験、再試験終了後の最終成績に基づき、卒業要件の単位数を修得した学生に対して教務委員会で判定				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
—	人間総合学科	62 単位	有	29 単位
	幼児教育学科	62 単位	有	29 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open_info/hyoka/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/objective/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/education/>
 教育情報 (学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係) に関わる情報公開及び私立大学等
 経常費補助金の基準に関わる情報公開
 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
-	人間総合 学科	620,000 円	250,000 円	311,750 円 (2026 年度入学)	施設設備費、実習・演習費、学生教育研究災害傷害保険料
				307,000 円 (2025 年度入学)	
	幼児教育 学科			345,250 円 (2026 年度入学)	施設設備費、実習・演習費、学生教育研究災害傷害保険料、資格・免許取得費
				334,500 円 (2025 年度入学)	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学給付奨学金である、特待生 (入学試験成績上位合格者) を対象とした授業料全額相当額または半額相当額の給付金の給付制度、また、親子奨学金・兄弟姉妹奨学金・新潟青陵学園内奨学金・連携協定校奨学金や、高等教育の修学支援新制度・日本学生支援機構奨学金等の制度を紹介し、活用を促すことで学生の修学支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 就職活動に向けたガイダンスの実施や、個別面談・面接練習・書類添削などの個別支援を行っている。オンラインで求人情報や説明会情報を提供し、学内での企業説明会も開催している。また、公務員志望者向けに試験対策講座も実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康相談、応急処置、健康診断、実習前の必要な検査等を保健室で行っている。学生生活に関する悩みや困りごとについて、キャンパスライフサポート室では専門相談員が相談に応じ、学生相談室では学内専任教員が相談に応じている。また、すべての学生が平等に学び、充実した学生生活を送れるように、障がい学生からの相談や支援の決定・提供を障がい学生支援室が行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/education/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F215310105256
学校名 (〇〇大学 等)	新潟青陵大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人新潟青陵学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		170人 (116) 人	168人 (114) 人	179人 (122) 人
内 訳	第Ⅰ区分	32人	27人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅱ区分	23人	27人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	26人	20人	
	(うち多子世帯)	(13人)	(-人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	34人	38人	
区分外 (多子世帯)	55人	56人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 () 人
合計 (年間)				179人 (122) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	-人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-人	-人
計	人	-人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-人	-人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	-人	-人
計	人	13人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。